

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	佐久穂町物価高騰対策臨時チケット2026事業	①原油価格高騰や食品等物価高騰の影響を受けている住民及び商工業者を支援するため、全住民に商品券を配布する。 ②商品券、事務費 ③商品券20,000円×10,050人=201,000千円 事務費5,218千円 内容「需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料として支出」 ④住民及び商工業者	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度小学校給食費無償化事業	①原油価格高騰や物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を直接的に支援するため、毎月保護者が支払っている給食費を減免し、子育て世帯の負担を軽減させ生活支援を実施する。交付金は物価高騰分に充当する。 ②給食費補助金(教職員分は除く給食食材費) ③給食食材費物価高騰分55円×202日×443名=4,921,730円 給食食材費分250円×202日×443名=22,371,500円 (※) (※)その他(C)に計上、基金で対応 ④小学生の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度中学校給食費無償化事業	①原油価格高騰や物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を直接的に支援するため、毎月保護者が支払っている給食費を減免し、子育て世帯の負担を軽減させ生活支援を実施する。交付金は物価高騰分に充当する。 ②給食費補助金(教職員分は除く給食食材費) ③給食食材費物価高騰分 75円×202日×257名=3,893,550円 給食食材費分 270円×202日×257名=14,016,780円 (※) (※)その他(C)に計上、基金で対応 ④中学生の保護者	R7.4	R8.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	佐久穂町産酒米価格高騰対策緊急支援事業	①酒米価格高騰の影響を受けた酒蔵への影響を緩和するため佐久穂町産の酒米を購入している酒蔵へ支援を行う。 ②酒米購入補助 ③酒米価格高騰分から長野県の支援金を差し引いた額の1/2を補助する。上限1俵あたり3,000円(288俵×3,000円=864,000円) ④佐久穂町産の酒米を使用している酒蔵	R8.1	R8.3